



報道機関 各位

公立大学法人大阪市立大学
地方独立行政法人大阪市立工業研究所

公立大学法人大阪市立大学は地方独立行政法人大阪市立 工業研究所と「包括連携協定」を締結します

公立大学法人大阪市立大学と地方独立行政法人大阪市立工業研究所は、これまでも教育・研究・産業振興において協力してまいりましたが、これまで以上に地域社会の発展と優れた人材の育成に寄与していくため、今後、両機関がそれぞれの特色や強みを活かし包括的に連携していくことに合意しました。

つきましては、下記の通り「包括連携協定」調印式を行います。

記

- 日時 平成23年3月28日（月） 午前10時30分～11時30分
- 場所 公立大学法人大阪市立大学 学長室
- 出席者 <公立大学法人大阪市立大学>
理事長・学長 西澤 良記
理事・産学連携推進本部長 安本 吉雄
<地方独立行政法人大阪市立工業研究所>
理事長 喜多 泰夫
理事 水田 憲男
理事 中許 昌美
- 次第 開会
出席者紹介
公立大学法人大阪市立大学 理事長挨拶
地方独立行政法人大阪市立工業研究所 理事長挨拶
包括連携協定に関する協定書の調印
写真撮影
閉会

5 連携協力の概要

(連携項目)

1. 本協定による主な連携項目は、次のとおりとする。

- (1) 産学官連携及び企業支援の推進に関すること
- (2) 人材育成・キャリア強化に関すること
- (3) その他双方が必要と認めるもの

(ワーキンググループ)

2. 連携項目の取り組みについては、ワーキンググループを設置して実効ある推進を図る。

【本件に関するお問い合わせ先】

公立大学法人 大阪市立大学

担当：大学運営本部 研究支援課長 田中 雅浩

Tel: 06-6605-3450

公立大学法人大阪市立大学・地方独立行政法人大阪市立工業研究所
包括連携に関する協定書（案）

（目的）

第1条 公立大学法人大阪市立大学（以下、「市大」という。）と地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下、「市工研」という。）は、双方が行う研究や技術移転、人材育成等において相互に連携し、地域の産業振興に貢献することを目的として、包括連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携項目）

第2条 市大及び市工研は、相互に連携して次の各号に掲げる事項に取り組むものとする。

- (1) 産学官連携及び企業支援の推進に関すること
- (2) 人材育成・キャリア強化に関すること
- (3) その他双方が必要と認めるもの

（ワーキンググループ）

第3条 前条各号に掲げる取組みについて協議するため、双方の教職員によるワーキンググループを設置するものとする。

（協定期間）

第4条 本協定の期間は、締結の日から起算して5年間とする。ただし、期間満了の6ヶ月前までに、双方のいずれからも協定の終了又は見直し等の申出がないときは、さらに1年間更新するものとし、以後、同様の取扱いとする。

（実施期日）

第5条 本協定は、締結の日から効力を有する。

（雑則）

第6条 本協定に定めのない事項は、双方で協議の上定めるものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、双方各1通を保有する。

平成23年3月28日

公立大学法人大阪市立大学
理事長

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
理事長
